

2019年9月吉日

お客様各位

福山通運株式会社

福山通運グループ

## 消費税法改正に伴う代引サービスに関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当社代引サービスをご利用頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日に予定されております消費税率10%への引き上げに伴い、当社代引サービスをご利用の際の手数料につきまして、下記の通りお知らせいたします。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 代引手数料について

10月1日以降に発送いただいたお荷物から、代引手数料の税抜価格に消費税率10%の消費税を加えた価格を適用させていただきます。

#### 2. 代引金額のお振込み時の振込手数料について

お荷物の発送日に関係なく、10月1日以降のお振込み分から、振込手数料の税抜価格に消費税率10%の消費税を加えた価格を適用させていただきます。

以上